

特集：計量法校正事業者登録制度（JCSS） 登録認定【電気（直流・低周波）】

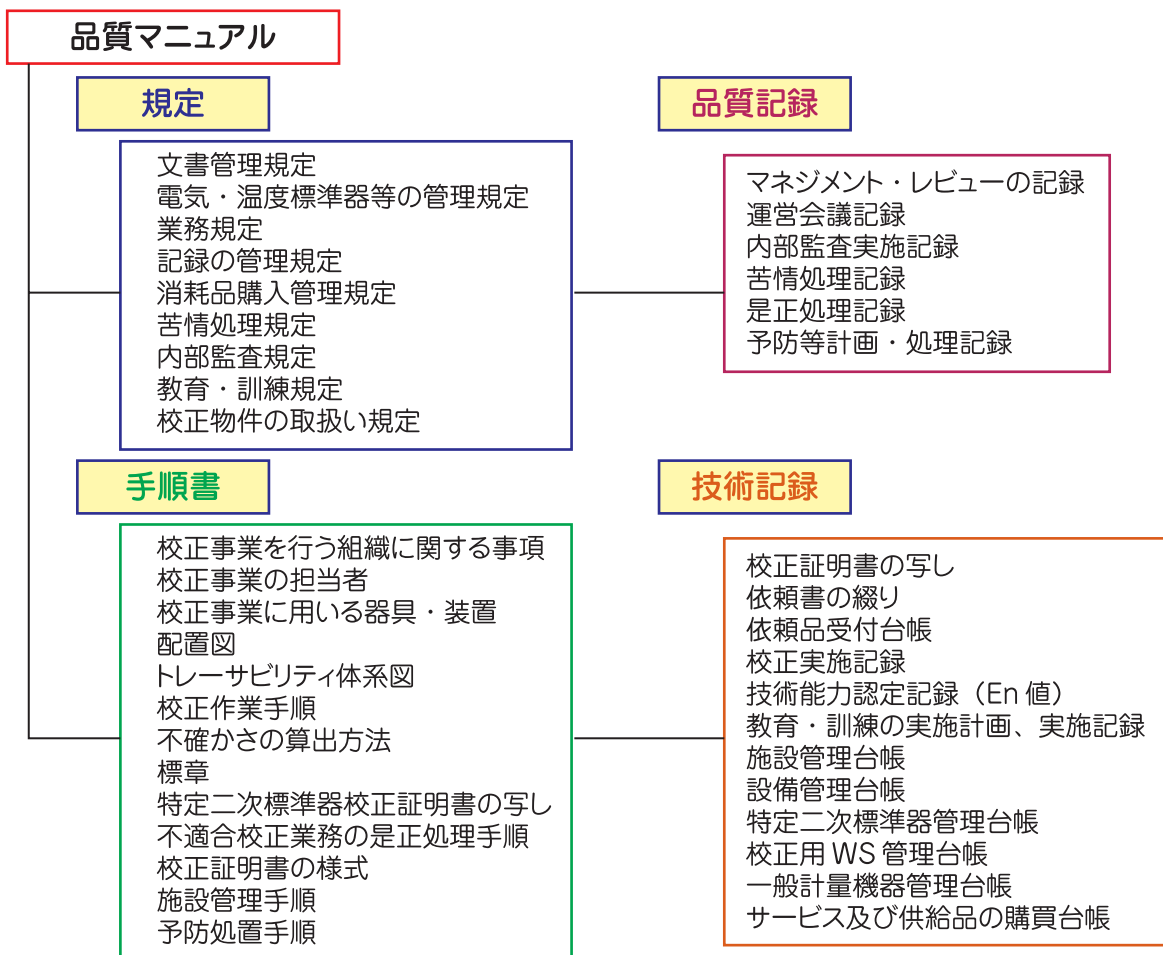


図5 マネジメントシステムの文書構成

「JCSS 登録」への取り組み

電気（直流・低周波）分野における【直流抵抗】での JCSS 登録認定を独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下、「NITE」）より受けました。本文では、登録認定を受けるまでの産技研での取り組みについて紹介します。

最も重要なポイントは産技研として計量標準での「トレーサブルな校正値を供給し、中小企業支援を行う」という強い意志の下での「チーム作り」でした。すなわち、品質マニュアルを頂点とする膨大な文書作成作業及び記録文書の整理を延々とこなしていかなければならないため、共通の目的意識を持ち、情報を共有化した「チーム作り」は必須の課題だったのです。

計量法第 143 条第 2 項第 2 号の基準（国際



図6 マネジメント文書保管庫

標準化機構及び国際電気標準会議が定めた校正を行う機関に関する基準）に適合させるためには、JCSS 登録の一般的要求事項を満足する品質システムの構築が必要です。

01011101010111011101001010100011001010
100101010100101101010111011101001010101
010101000110010100110101010110111000110
010101101110001101010111011101001010101
100101010100101101010111011101001010101
010101000110010100110101010110111000110
01011101010111011101001010100011001010
100101010100101101010111011101001010101
010101000110010100110101010110111000110

産技研のマネジメントシステムの文書構成は、図5に示したように、品質マニュアルを頂点とした、規定類（9種類）、手順書（13種類）、品質記録（6種類）、技術記録（12種類）から構成されています。品質マニュアルはISO/IEC 17025に準拠し、産技研の業務実態に適合した形で作成しました。またNITEから出されているISO/IEC 17025 確認用チェックリストを参考にし、適合が不適合またはNA（要求外）かについて、ISO/IEC 17025の「I. 管理の要求事項」から「II. 技術的要求事項」「結果の報告」までの全項目について、見直しを行いました。そしてすべての項目が適合するように品質システム全体の文章形態を修正すると共に、これに従って校正作業に係わるシステム全体が動く体制を作りました。

事前準備から登録に至るまでのJCSS登録申請の概略的な流れは図7の通りです。

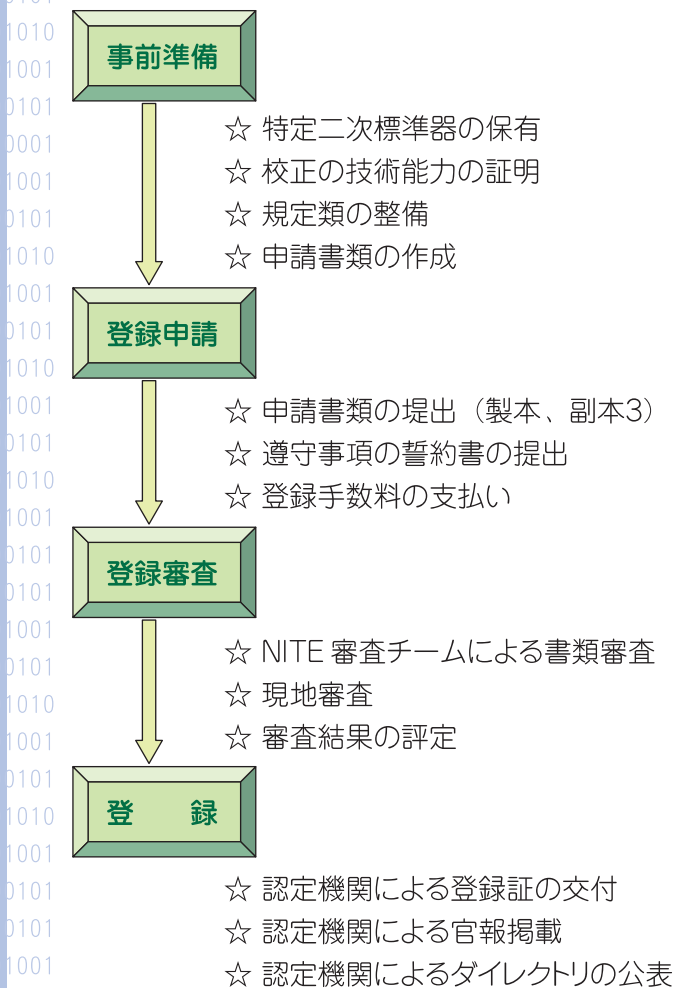


図7 JCSS登録申請の概略的な流れ

JCSSでは、技術的能力について厳しく問われます。登録申請する技術区分での、

- ①特定二次標準器の管理体系、
- ②実際の校正サービスで使用する校正用ワーキングスタンダードの管理方法、
- ③校正手順書
- ④不確かさ評価方法

等です。また、外部機関で実施される技能試験にも積極的に参加し、校正の技術能力について第三者による客観的評価を受けました。所内的には、校正担当者間による測定監査により、En値で校正値の判定を行い、技術力の確保に努めました。

内部的には、内部監査員による是正処置の実施や最高責任者によるマネジメントレビュー、品質方針の確認を行いました。内部監査員の養成も重要で、ISO/IEC 17025 内部監査員養成講座への職員を適時派遣しました。

このように事前準備の段階で、多くの解決しなければならぬ課題や人的なシステム作りに膨大な時間が必要になるため、詳細な年間タイムチャートを作成して、現在どのような状態にあるのかを的確に把握し、実行していきました。

申請書類提出後、約30日間を経て、審査チームによる質問書がきます。ISO/IEC 17025に準拠したつもりで作成した書類でしたが、審査員の目で見ると多くの不適合な箇所があり、指摘された不適合箇所の修正と回答書を作成しました。

現地審査は、最高責任者に対するトップ・レビューがあり、その後、品質管理部門と技術管理部門に別れて、ISO/IEC 17025に従い、全項目についての審査及び模擬校正による技術能力の審査を受けました。

現地審査における指摘事項について改善報告を行いました。平成18年12月に開催されたNITE認定センター評定委員会で評議に付され、12月28日付で正式に登録が認可されました。

00101010100101101010111011101001010101